

ヨーロッパ、 アメリカの 青少年問題印象記

植村慶富

1 —— 欧米にて

40日間欧米の旅に7月24日、南回りのオランダ航空で羽田をとびたち欲ばった日程で見学してきた。文明は世界の空間を大変狭くし、24時間で欧州の国に到着、日本の旅ならさしずめ鹿兒島くらいでしょう。私の人生にとってまったく新しい世界であり、まったく日一日が私の人生経験にとって、新鮮な感覚として飛びこんでくるようであり、今なお私の眼底に焼きついている。

自然美においては日本は世界有数の国に相違ないが、欧米諸国は、その国土の広さや造型の美しい都市構造、住む人々の感覚、調和、責任感等を自分の膚で直接知るとき、西欧諸国に私たちは学ぶべきものが数多くあるのだということを、あらためて考えさせられたものである。欧米の諸都市でも今や世界的課

題になっている青少年問題の現実の一端にふれ、いささか見聞を広めて、この横浜市を行なう青少年行政の反省と前進に少しでも役立てたいと願した旅であった。一つの国に、一つの都市に長い期間滞在して研究するプログラムでなく、なるべく多くの国をと欲ばった日程だったので、点から点と歩き、かけ足のあわただしい見学であったが、あらかじめ連絡し、お願いしておいた見学先では、大いに歓迎され、暖かいゆきとどいた友情で面倒みていただき大変感激したしだいである。

とくに私の印象に残っているもののうち、いくつかをあげてみたい。

西欧の諸都市ではどこもちりと騒音がなく、美しい色彩の花々で飾られた家並や、太い樹木におおわれた町の公園や並木の美しさ、古い時代と新しい時代が混然ととけあった都市の美しさに、私は心をうばわれたものである。

それぞれの都市に生活する住民の、青少年たちに対する暖かい配慮は、私たちの社会と大変違っていたことである。長い間に精神的風土ができていたのだろうか。最近、私たちの社会でも、「他人の子供もわが子のように」という言葉をきくが、会合の場では一応納得している

のであろうが、いざ実行の段階になると、まだまだという感を深くするものである。自分の子供が他人から注意をされようものなら、「横から口をだすな」という感情が根強く残り、本当に感謝する親がどのくらいいるだろうか、まったく疑問である。欧米の人々の青少年に対する姿勢というか、考え方はこの青少年こそ私たちの次の世代をたのむ人々なのだという気持ちでいるためか、青少年の施設や活動のために用意された配慮を見学先や町の小さなできごとの中で何回か出会ったものである。かかる点は学びとらねばならぬ多くのものがあるのではなからうか。

しかし、私たちの国だって欧米に決して負けない熱意と愛情をもって、青少年のために智慧をしばり、活動している多くの人々がいるんだと、時々自分の胸にいい聞かせたものである。

欧州から米国にはいると、その規模の広大さには驚いたものである。とにかく、見るもの聞くものすべてにわたって規模の大きいことである。102階のエンパイアステートビル、夢のかけ橋とでもいうような金門橋やベイブリッジ、飛行機で種まきをするなどという話、まったく気の遠くなるような気さえする。隣り同士と鼻つきあわせている

日本の住宅事情から考えると、空間の世界はまったく不公平のようだとさえ考えさせられる。まあ時間の世界はいずれこの国でも平等であろうから、時間の世界で競争することだなどと考えたものである。

はだの色は異り、言葉の違う人びとと接して、旅する人々にたいする暖かい心づくしの数々を今なお、私の胸の中に思いだされてくる。

西ベルリンでホテルの看板は見つかったが、1階はすべて商店で、中に入ってもホテルらしい様子がない。奥まったところへ入ると中庭にでてしまう。とまどった思案顔をしていた私を見つけた、3才位の女の子をつれた母親は、3階のホテルのフロントまで私を案内して下さったり、空港の中でどこのデスクで私の受付をしてくれるのか、大きな荷物をもって掲示をさがしている姿をみた空港の係らしい人はどこへ行くのかたずねてくれて、親切にその窓口まで教えてくれ、間違えずに手続きをすませることができたり、遠い旅先でうける旅人に対するこんな小さな親切や暖かい心づくしに対して、大いに感激したものである。

旅をつづけながら、フツと思ったことは世界が一つで、言葉も一つであったり、お金も一つで

あったら、どんなに楽しく素晴らしく平和かななどと、子供みたいな連想をしたものである。ホテル前の通りを、数人の若い男女が「ヴェトナム戦争反対」のプラカードを持って黙々と歩いていたり、黒人の紳士が「差別問題」とかいた新聞を有色人種である私に執拗にうりつけなくてもすむだろうになあと思ったものである。

2 —— 各都市の青少年対策

この旅程で、欧州の諸都市については、なるべく青少年施設やその組織づくりに重点をおいてみることにし、米国においては非行青少年問題の実際にふれてみたいと考えてプログラムをたててみました。ここではそのうちの2、3の例をあげて印象をつづてみたい。

1・ロンドンにて——文部省の紹介で英国文化協会を訪ねた。私の訪問目的を事前に通告していたので、ロンドン英国文化協会の本部において私のための旅程を仕組んでおいて下さっていた。ニュータウン見学、ユースクラブの全国組織、社会福祉組織等、私のために3日間の細かい日程がきちんとくまれていた。

第1日目はロンドンの郊外32マ

イルくらいのところに建設計画の進んでいるブラックネルというニュータウンを見学した。ニュータウンの事務局にいて、とくに児童青少年関係の施設計画を見せてほしいむね伝えると、ニュータウンの中に用意された児童医科文化センターや、コミュニティセンター等を見学させていただいた。

「児童医科文化センター」は街の中央くらいに建設され、100坪ほどの1階煉瓦づくりのこじんまりした建物で、建物の中庭は20坪くらいの芝生でブランコが一つおかれたくらいのものである。しかしこの施設の仕事をきいて、児童福祉のために、ずいぶんと心をくだしているものだと考えさせられた。

ニュータウンに住む子供たちが一定の水準をもって生活できるように確保するためにできた建物であって、地域社会の子供の約半数がこの施設を利用するという。家庭生活の程度によって、子供たちに衣服、医料、食料等を与え、低い程度の子供にはすべて無料で利用させている。妊娠をした若い母親たちには具体的な指導を行ない、母親のクラブの組織をつくって、指導のプログラムが組まれている。また保健婦によって老人の生活指導をもあわせて実施されている。とくに老人たち

はこのニュータウンに入る資格としては、ロンドンで働いていて停年退職した人で、必ず自分の娘がニュータウンで家庭をもっているものでないと、この町に入れぬという。しかも娘のそばに住むように配慮されている。共かせぎ家庭の学童保育事業も家庭の申込みによって受け付けて実施している。

Children's officer <日本でいう児童福祉司か>の資格をもつイートンさんはかかる児童たちの指導や、父母に対して助言を与えるなどして、措置されている。イートンさんに非行少年問題についてたずねたら、児童法にもとづき少年裁判所から保護を必要とするため送致されてくる少年は年間に6~7人くらいであるとのこと。もちろん18才未満であるが、犯罪性の強いものでなく、両親との関係で社会的判断を必要とするものがこの施設にくるのだという。1963年以来かかる問題で裁判所へ持込むケースを少なくするため、問題をもつ両親と事前に相談して保護するように取計らっている。できるだけ子供と両親関係をうまくするよう助言をしているが、なかなか困難な仕事で、庶子などの場合は嫡出子にするよう裁判所の積極的な協力で面倒をみているのだという。そのためか、ロンドンのような大都市か

らこのブラックネルに養子縁組で入ってくるケースが多く、新しく独立していこうとする都市の一つの特徴であろうという。緑の濃い森、整備された道路、家の周囲の芝生等、美しい環境の中に用意されたニュータウンのブラックネルに、児童のための福祉をよりよく確保するためにできたかかる施設に、この地域の子供たちの幸福を羨やましく思ったものである。

街の中央にコミュニティセンターがある。一階を商店にした、いわゆる下駄ばき住宅式のものであるが、200人くらい収容のできる舞台つきホール、青少年クラブ室、市民図書室等が二階に併設されている。

丁度、私が訪問した時、ホールでは老人クラブのメンバーが5・6人で音楽の指導員によって、合唱の練習中であつた。突然の来訪者を拍手と笑顔で迎え入れてくれた。週に2日老人クラブが開催されているそうである。母親たちの集りや、父親たち、家族ぐるみ等の集いもプログラムに組まれているのだと自慢していた。青少年クラブ室も横浜の青少年の家のホールくらいで、20坪くらいか。夜間青少年のクラブ利用がさかんであるという。丁度数人の青年たちがプログラムの相談中であつた。このようなコミュニティセンタ

ーは一区切りの地区に一つずつ用意され、街全体といっても美しい森で囲まれたところに点在し、総称してニュータウンというのだそうである。これではほこりも騒音もないだろう。工場もロンドンに本社をもつもので、研究所や軽電機類の工場である。綿密な計画にたつてできあがりつつある町作りである。案内して下さった人にベッドタウンの話をしてもらえないのは当然かもしれない。

2・コペンハーゲンにて——

コペンハーゲンでは、新しい町づくりの地区にあるビエスビヤのカルチャーセンターを訪問した。アルマインドさんは元教員で40才位の館長であり、連絡によって心よく迎えてくれた。このカルチャーセンターは保育所、ユースクラブ、学童保育、老人クラブ等の利用できる施設で、相談相手として指導助言を与えてくれるソーシャルワーカーは館長のほかに女性が5人勤務している。

夏休み期間で閑散としているが、この地区は住宅街で割合に裕福なところであるらしいが、とくに7才から14才までの少年少女を放課後あずかって、手工芸、絵画、スポーツ等のプログラムをたてて、児童の生活指導を行なっている。この地区の母親の多くは事務所つとめが多い

ので、朝はとくに6時分30に開館して、子供たちをあずかり、この施設から学校に行ったり、幼児の保育をも行なっている。夕方は6時ごろまであずかるものだそうである。きめのこまかいゆきとどいた配慮がなされている。

この夏休み期間に多くの子供たちは家族ぐるみで、太陽光線の多い地方へ休暇で行くのだという。どこへも行けなかったのか、数人の女の子たちが先生に絵画の指導をうけていた。部屋の一隅にセットされた鏡と化粧道具のおきばが楽しい雰囲気なので、「ちょっと写真をとらせて下さい」と頼むと、女の子たちは早速、髪をすいてポーズをとってくれた。どこの国の子供もはつらつとしていて明るい。学童保育は日本においても高度経済成長のもたらした現代的課題となってきたが、デンマークでは国家が45%、地方公共団体が35%を負担して、その他大体1カ月平均1人当り42クローネ<邦貨2,200円程度>の経費を負担することになっているという。家族のうち子供数の多いものは人数によって差別をつけているという。両親の年間収入が8,000クローネ以下<邦貨42万円位>の場合は地方公共団体が全額支払うことになっている。問題青少年はとくに義務的にこ

の施設にくることになっているので金を支払う必要がなく、これらの少年には特別なトレーニングが施されている。工作、絵画、スポーツ音楽等でプログラムが組まれているのだという。またこの施設では母親との懇談もたえず行なわれ、子供への関心と配慮が家庭に比べて劣らぬよう努力がはらわれている。保育所<3才~7才>や青少年クラブの活動、老人クラブの世話等、職員は少ない手当てで大変多忙をきわめているようである。こんな点は日本の青少年関係施設と大変似ているところであらう。

この施設は、500坪くらいあって、6,000万円くらいでできたという。館長さんに平面図を一枚いただきたい旨伝え、書類箱から「この館のものが」といって、心よく提供して下さる。この施設の建設費の約半分は地域社会の協力による寄附金によって、あとは地方公共団体の補助で建設されたものである。ちょっとうらやましい気がしてきた。このカルチャーセンターにぜひ、図書館、体育館、プール等を併設したかったが、財政が許さなかったのと、いかにも館長のアルマインドさんは残念がっていたが、「これからポツポツやります」とその夢をかたってくれた。

青少年や老人たちのために多くの金をだすだけでなく、地域社会をあげてこの施設の利用や運営に積極的に協力してくれているという。北欧は福祉国家だということの本などで承知していたが、眼の前にみせられた感じである。

この施設を見学後、社会福祉施設の見学バスの一員となって、市内見学にでかけた。老人たちのために用意したアパート群と、その人びとが花園のなかで休む小さな家屋群、身障者のためのリハビリテーション、保育所、中学校等を一巡して、整った町並と美しい草花で囲まれた家屋のならぶ町のなかに、立派な施設が次々に用意されているのはたしかに福祉国家だなあと考えたものである。

しかし、こんなよい国でも悩みは多いらしい。セックスの混乱からくる庶子の取扱、養子縁組をするのに大変困難をきわめているようである。純潔教育の問題についてお話のきけなかったことや、児童のためのリハビリテーションが見学ができなかったことは残念である。

3・ハンブルグにて———当地に駐在している本市の山田副主幹のお世話で、当市の青少年活動局で私と同じような職にあるリンダー氏に面会し、青少年活動局の内容や青少年施設の紹

介をしていただいた。

青少年活動の資料はのちの機会にゆずり、当地で見学した青少年の家等の紹介と印象をつづつてみたい。180万の人口のハンブルグ市はちょうど横浜と規模を同じくする都市であるが、青少年対策の予算は約3,600億のうち、64億くらい用意されているのにまず驚いた。たしかにドイツが戦時中でも、次代の青少年の教育のために使った国家予算は軍事費と同額だったということを見ると、いかに国家をあげて次代のゼネレーションのために予算をだしたかうらやましいものである。

ハンブルグ市には100カ所の青少年の家があり、6才以上20才までの青少年がこの施設を利用して、演劇、音楽、絵画、スポーツ等の多角的なプログラムに参加している。これらの青少年の家には数人の指導員が配置され、青少年が年間、自由参加しているもの約10万人だといわれた。この青少年の家は横浜市のものより規模は大きく、大体200坪のものであって、ビリヤード、工作室、写真現像室、電気実習室、ユースホテルなど、青少年活動のために必要な各種の部屋が準備されている。

私が見学した青少年の家の入口近くに子供の遊び場があり、約1,000坪のもので入口のところ

には鉄板で掲示が出ている。

「14才以下の子供で必ず父兄同伴で使って下さい。もし器具を破損した場合は父母の責任において直して下さい」と注意書がしてある。数人の親が幼児をつれて、砂場で遊んでいる。これでは誘拐される必要もないだろう。大きな子供<中学生位>はその遊び場のすみに金網で囲まれた約50坪のところではサッカーの練習を2、3人でやっている。まさに青少年のために工夫された場所である。さしづめ、がめつい日本ではこんな広場の片隅にはゴルフの練習場ができるのではなからうかと思っただけである。遊び場も砂場やすべり台の施設があるくらいであとは広場になっているだけ、これでは破損させたくても、こわれるものもなく、ノビノビと遊べる場所だなあと思っただけである。

あとで西ベルリンの動物園を見学した時、そのなかに作ってある子供の遊び場の入口にも前述したように掲示されているのを見て、ドイツの国民が青少年のためにたくしている配慮のゆきとどいたことを知らされたものである。

ドイツでは最近、労働力が不足してギリシャ、イタリア、スペイン等から多数の家族ぐるみの労働力を迎え、これらの青少年

の家で家族のためのドイツ語講座や生活習慣の訓練をもあわせて行なっているという。この施設が地域社会の文化センター的役割も、一部分はたしているようである。

リンドナー氏は横浜市大の加藤衛教授とも親交があつく、アマチュア演劇活動を通じて、横浜の演劇活動とも連携を深めているということで、16、7才の青少年25,000人がこのアマチュア演劇の会員として、15のアマチュア劇場で年間を通じて活動していると説明してくれた。日本のアマチュア演劇ののびやかなっている劇場づくりが、ハンブルグ市では解決されているんだという感を深めたものである。

都市の青少年活動は、とくに年齢が高いほど目的集団としてグルーピングができないし、長つづきもしないし、人生経験も豊富にならないのではなからうか。地域青年団の大都市における発展しにくい面の解決をこの都市では一応解決しているのではなからうか。

大都市の青少年活動として、現在行き悩んでいる問題点の解決を、ドイツにおいてはすでに実施している。横浜市における青年活動もかかる状態に育ちつつあることを思うと意を強くするものである。「青少年の余暇活動の利用手引」という資料をリ

ンドナー氏よりいただいたが、

別の機会にお知らせしたい。

4・ニューヨークにて———欧

州から米国に一步入ったとたんに、一寸気が楽になった。余りにも日本がアメリカ化したゆえか。夕方、ニューヨークに到着し、翌日が日曜日だったので、郊外の知人宅を訪問した。ノースポートまで車でいく。知人のスミスさんは駅まで迎えてくれノースポートの落ち着いた住宅街を案内して下さる。ヨットの浮かぶ入江、丁度葉山という感じである。この林のなかの町は道路も整い、わずかに樹木の下に一部分、土がでていくらいで、コンクリートと芝生の町という感じである。町はずれにある小学校の隣の公園で、ソフトボールの練習をするというので、見学に行く。

この公園らしい姿は隅にわずかにブランコと低鉄棒があるくらいで、後は3,000坪位の芝生がしきつめられている。片方の隅にサッカーのコーナーがあり、中央に野球のバックネットが用意されている。小学校の校庭はどこかとたずねたらこの広場を使うのだという。市民と生徒の兼用広場である。さしづめ学校開放というところだろうか。しかし、校舎の間にある広場は狭い中庭がある程度で、この芝生の広場は市民広場というところ

表 1——ニューヨークにおける青少年犯罪<重犯罪>

犯罪種別	16才~20才逮捕者			16才以下逮捕者		
	1964年	1963年	比較%	1964年	1963年	比較%
1 殺人<謀殺>	151	141	7.1	30	26	15.4
2 車による殺人	10	1	90.0	—	—	—
3 強姦, 強盗	174	224	22.3	93	92	1.1
4 強姦暴行	46	—	—	38	—	—
5 強姦	—	2	100.0	—	—	—
6 凶悪暴行	2,035	1,876	8.5	1,304	1,094	19.2
7 強盗	1,466	1,253	17.0	1,279	1,291	0.9
8 押込み	2,306	2,206	4.6	2,807	2,537	10.6
9 大窃盗<乗物を除く>	782	694	12.7	755	832	9.3
10 大窃盗	3,104	2,632	17.9	1,260	1,099	14.6
11 凶器	198	249	20.5	93	115	19.1
12 麻薬	437	257	70.0	18	9	100.0
13 その他	967	887	9.0	665	674	1.3
計	11,676	10,421	12.0	8,342	7,769	7.4

表 2——ニューヨークにおける青少年犯罪<軽犯罪>

犯罪種別	16才~20才逮捕者			16才以下逮捕者		
	1964年	1963年	比較%	1964年	1963年	比較%
1 不法侵入	126	139	9.4	95	96	1.0
2 凶器所持	526	495	6.3	319	335	4.8
3 第3暴行	1,454	1,384	5.1	760	639	18.9
4 悪意のある危害	683	686	0.4	421	411	2.4
5 小窃盗<乗物を除く>	1,586	1,325	19.7	1,086	791	37.3
6 小窃盗	114	115	0.9	39	40	2.5
7 麻薬	2,175	1,075	102.3	104	62	67.7
8 その他	3,386	3,066	10.4	1,177	1,149	2.4
計	10,056	8,285	21.3	4,001	3,523	13.6

表 3——ニューヨークにおける麻薬逮捕者数

年令別	1964年	1963年	増減	比較%
重犯罪				
16才以下	18	9	9	100.0
16才~20才	437	257	180	70.0
21才以上	2,920	2,119	801	37.8
小計	3,375	2,385	990	41.5
軽犯罪				
16才以下	104	62	42	67.7
16才~20才	2,174	1,075	1,100	102.3
16才以上	7,875	5,084	2,791	54.9
小計	10,154	6,221	3,933	63.2
合計	13,529	8,606	4,923	57.2

だろう。スミスさんはこの広場はスポーツのために市民が親しんでいるところで、小さい時から使っているんですよとかたってくれた。

空気はすがすがしく、緑は美しい。集まった大人たちは遠い日本からきた私をスミスさんがみんなに紹介すると、ひとりひとりグローブのような大きな手で握手を求められ、ちょっとびっくり……。日曜日の午後のひとときを隣近所の大人たちが草野球をたのしむ雰囲気はまことに楽しいもので、横浜市にもこんな広場があったらと思った。

月曜日には当地で日本人会会長をしておられる竹内氏がわざわざホテルまで迎えてくださって、私の今日のことを前もっておねがいしてあったので、心よくおせわしてくださる。竹内氏のところへは多くの横浜の方がご面倒になったよし。さっそく市役所を訪問し、マンハッタンにある警察本部に紹介してもらいたずねる。きょうの目的は警察が行なっている非行防止対策についてきく予定だ。

青少年部 <Youth Division> を訪問し、まず非行青少年問題から話をきく。

ニューヨークの青少年犯罪も、日本と同様に多くの市民たちの関心の的であり、その青少年たちの厚生と防止のためにはいろ

いろと手をつくされている。

まずニューヨークの非行の実態を示すと前表の通りである。

F. B. I. の報告書によると、青少年犯罪 <7才~21才> は1964年において、13.6%増加している。年間を通じて34,069人の逮捕者がでた。これを1963年に比較すると4,071人増である。

重犯罪者として16才以下の少年少女を8,342人逮捕し、1963年は7,769人であって、7.4%の増加を示している。さらにこの年代で4,001人が軽犯罪で逮捕されている。これは1963年の3,523人と比して13.6%の増加である。16才から20才まででは重犯罪者は11,676人で、1963年の10,421人の12%増、軽犯罪者は10,050人で8,285人に比して21.3%の増加を示している。青少年たちの集まりやすい場所、たとえばボーリング場、映画館などをパトロールする専門の少年課もあるという。またこの警察官たちは青少年研究局 <Youth Investigation Bureau> から委嘱されて非行防止をも担当している。なかには婦人警察官もいる。

その青少年非行防止のためには、積極的に体育を通じて悪への誘惑を防ごうというPALという運動が行なわれている。ユースセンターの施設も地域のボランティア組織の協力で設置さ

れている。PALとはPolice Athletic Leagueの略称であって、警察官が直接青少年たちの面倒をみてるが、その経費や施設運営等は民間有志の組織で実施している。とくにマンハッタンやブルックリンの地区はさかんで、PALのユースセンターはニューヨークで35カ所、全土で300くらいあるという。またこの運動にはB. B. S運動も積極的に協力して青少年たちのよき指導者となっている。体育、スポーツを中心としたこの活動は、逐次科目をふやして、ボクシング、玉突き、ダンス、音楽、図画工作、刺繍等の課目も加え、7才から21才までの青少年たちが参加している。年間10セントか20セントの会費という低いもので、会員である青少年たちは近くのセンターに所属して活動をしている。

青少年部長は補導カードを私に見せてくれながら、「こんなに沢山あるんですが、カードに記入されては警察の手にわたるので、その前にぜひとも両親はもちろんのこと社会全般のものが十分配慮してあげる必要があるので、それではなからうか」と力強いことをかたってくれた。

「私も同感だ、お互いに青少年のために努力しましょう」と堅い握手をしてお別れした。

<民生局青少年課長>